

## 岡山家庭裁判所委員会議事概要

### 第1 日時

平成20年11月13日(木)午後3時

### 第2 場所

岡山家庭裁判所大会議室

### 第3 出席者

13人(男性9人,女性4人)中10人(男性7人,女性3人)の委員が出席

### 第4 議事

#### 1 岡山家庭裁判所長あいさつ

#### 2 家裁委員自己紹介

#### 3 意見交換等

テーマ「家事調停制度について」

##### (1) 模擬調停について

離婚調停を題材とし、調停委員の有志により、当初は面接交渉を希望していた父親が、面接交渉後の子供との別れの辛さを理由として、それを断念するという内容の模擬調停が行われた。

##### (2) 模擬調停を見ての意見交換

###### 【面接交渉について】

面接交渉については、当事者間で感情的なところもあって、難しい面もあるが、子供のためにどうしたら良いかを考えることが重要である。

親の気持ちを優先するよりも、子供のために親としての責任を指摘して話し合いを進める必要もあるのではないかと思われる。

当事者の主張に親族の意向が強く働いている場合もあり、そのような場合には、試行的面接交渉という形で、家裁調査官が子供の環境を調査し、親や子をサポートするようなこともある。

模擬調停では、直接子供からは話を聞いていないが、調停の期日に子供に来てもらって、話を聞くことがあっていいのではないかと感じた。

交渉の中で、子供が、別れて暮らしている親と将来会えるような方法を残しておくことも必要ではないかと思う。

夫婦間の紛争に、面接交渉が取引の材料のように使われる場合があるが、本来面接交渉をさせるといことは、お父さんとお母さんの間は離れているけれども、その間に橋を架けて、子供との絆を作っていくということだと思う。

###### 【調停について】

調停事件が係属中に当事者が外部の相談機関に訪れる場合があるが、そのような場合に調停の場では緊張して思ったことがなかなか言えないと言われるケースがある。あらかじめ、時系列で、起こった出来事等を整理したメモ等を用意するようにアドバイスすれば、調停期日において、スムーズに話に入っていけることもあるのではないかと思う。

調停期日には、当事者の方の中には緊張して来られる方もいるので、精神的なサポート等を受けられるように配慮することも必要ではないかと思う。

#### 4 次回期日等

今回は、平成21年2月10日(木)に少年法の一部改正等を含む少年関係をテーマに開催されることになった。